

各位

令和 5 年 1 月 12 日
放射線取扱主任者
佐波 俊哉

機構長の指定する放射線発生装置（30kW IOT）について

本機構予防規程に基づく「機構長の指定する放射線の発生をともなう機器」として、**ERL** 開発棟に設置される下記装置の使用願いが令和 5 年 1 月 12 日付けで許可を受けました。許可の条件である同装置についての、標識、区画、自動運転表示等の放射線安全設備を令和 5 年 1 月 10 日に確認し、令和 5 年 1 月 12 日からの使用開始を認めましたのでお知らせいたします。

機器名：30kW IOT

使用場所：ERL 開発棟ホールフロア

放射線発生装置責任者：阪井 寛志

放射線担当者：濁川 和幸

放射線区域責任者：吉田 剛

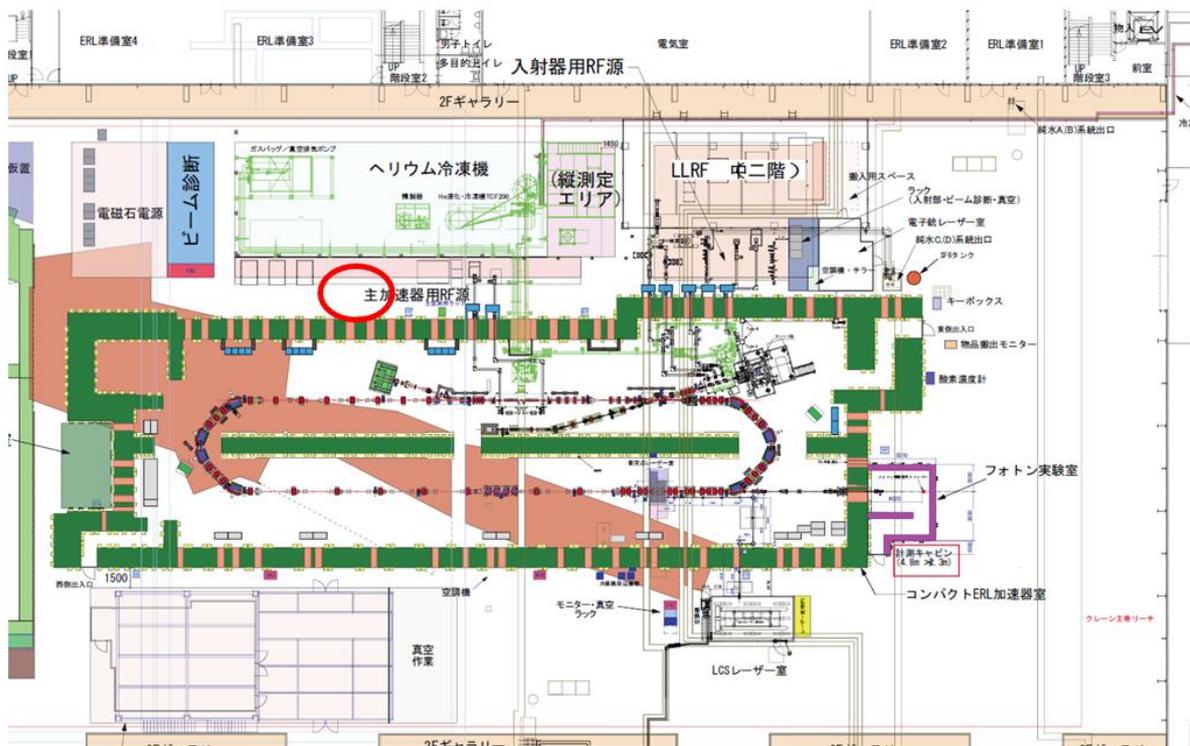
放射線区域副責任者：飯島 和彦、三浦 太一

放射線業務担当者：高原 伸一

性能等：周波数 1.3GHz, 30kW CW 高周波出力

最大印加電圧 35 kV

最大電流 1.4A



ERL 開発棟内における 30kW IOT の設置個所 (赤丸部)

配布先

機構長

(管理局) 施設部長、施設企画課長、整備管理課長、安全衛生推進室

(素核研) 所長、副所長、事務室

(加速器) 施設長、各主幹、事務室

(物構研) 所長、副所長、事務室

(共通) 施設長、各センター長、事務室、放射線受付

(担当者) 当該発生装置管理責任者、同作業責任者、各区域放射線担当者、
管理室員